

教室のご案内

このたびは、**初心者・初級者ソフトテニス教室**にお申し込みいただき、誠にありがとうございます。
させていただきます。

このご案内は参加が決定した方へのご案内となります。

下記の注意事項等をよくお読みいただきご参加くださいますよう、ご案内申し上げます。

なお、今後の社会情勢の変化に伴い本教室を中止とする場合がございます。また、その場合は改めてご連絡させていただきます。予めご承知おきいただき、ご参加願います。

- 1 実施日 令和4年1月16日～2月20日 毎週日曜日(全6回)
- 2 開催場所 区立大蔵第二運動場テニスコート1・2・3番コート(世田谷区大蔵4-6-1)
- 3 時間 9時00分～11時00分 (受付:8時45分～ ※1番コート前)
- 4 参加費 高校生相当以上:3,900円 中学生以下:1,900円 (いずれも保険料込み)

マイページよりお支払い方法を選択し、お支払の手続きをお願いいたします。

※お支払期限を過ぎた場合、お申し込みがキャンセルとなりますのでお気をつけください。

※事業開始後は、如何なる理由でも返金いたしかねますのでご了承ください。

5 持ち物

- (1) 運動に適した服装
- (2) 運動靴
- (3) 飲み物
- (4) タオル
- (5) **体調確認書**

※体調確認書は、ご自宅でプリントアウトしていただき、ご参加くださいますよう、ご協力をお願いいたします。

表示方法：マイページ⇒申込状況⇒詳細⇒備考ファイル「体調確認書」

6 感染予防対策について

- (1) 体調不良時は参加をお控えください。
- (2) 発熱(37.5℃以上)がある場合はご参加いただけません。
※事前にご自宅での検温をお願いいたします。
- (3) 「**体調確認書**」を事前にダウンロード・記載して毎回提出してください。
- (4) 受付にアルコール消毒を設置しますので、消毒をして会場にお入りください。
- (5) 参加者ご自身の罹患時や、ご家族に罹患者が出た場合は参加禁止といたします。

- (6) 運動時を除きマスク着用(各自ご持参)にご協力ください。
※運動時の着用は任意とします。
- (7) 不要に集まることや立ち話等、一定場所での集団待機はご遠慮ください。
- (8) 更衣室等の利用が制限されている場合がございますので、運動の出来る服装や必要最小限の荷物でご来場ください。
- (9) タオルをご持参いただき、汗ふきや手洗い用のタオル等の共有をお控えください。

7 注意事項

- (1)雨天の場合は、中止します。

※事業開始1時間前までに世田谷区スポーツ振興財団ホームページ
(<https://www.se-sports.or.jp/>)に掲載します。

- (2)運動に適した服装、テニスシューズや運動靴でご参加ください。
- (3)ラケットをお持ちの方はご持参ください。(※お貸し出しのラケットには数に限りがございます。)
- (4)お子様の安全のため、保護者の皆様の送迎をお願いいたします。
なお、駐車場(有料)は、台数に限りがあります。なるべく公共交通機関をご利用ください。
- (5)必要以上の貴重品は、お持ちにならないようにしてください。紛失、盗難等の責任は負いかねます。
(※貴重品・荷物等のお預かりは、いたしかねます。)
- (6)体調の悪い場合は無理をせず、参加をお控えください。

8 保 険

(公財)世田谷区スポーツ振興財団では、保険(傷害保険)に加入しておりますので、万一怪我等をされた場合は当日中に速やかに当財団までご連絡ください。

[傷害保険] 事業中における急激かつ偶然な外来の事故によって身体に被った傷害に対し、保険が適用されます。

※保険の補償額の範囲は、通院1日「2千円」、入院1日「3千円」、後遺障害及び死亡時「最高595万円」で、いずれも事故日から180日以内とし、通院については90日間が限度となっています。

※被保険者による故意又は重大な過失による場合、生活や業務に支障のない範囲で回復した後の通院費などは、保険金が支払われないこともありますので、ご不明な点は当財団までお問い合わせください。

9 キャンセル

- ・入金前及び事業開始4日前までのクレジットカード決済の方は、マイページよりキャンセルの手続きをお願いします。
- ・入金後にキャンセルされる方は、必ず以下の問合せ先までご連絡をお願いいたします。
- ・次表のとおりキャンセル料が発生いたしますので、予めご承知おき願います。

キャンセル日	キャンセル料金(高校生以上)	キャンセル料金(中学生以下)	手数料
1月11日(火)まで	0円〔負担なし〕	0円〔負担なし〕	220円
1月12日(水)～1月13日(木)	1,170円〔参加費用の30%〕	570円〔参加費用の30%〕	220円
1月14日(金)	1,950円〔参加費用の50%〕	950円〔参加費用の50%〕	220円
1月15日(土)以降	3,900円〔参加費用の100%〕	1,900円〔参加費用の100%〕	0円

【本件問合せ先】(公財)世田谷区スポーツ振興財団 管理課 事業係

TEL:03—3749—1090(平日9時～17時)

FAX:03—3417—2813(24時間受付)

個人情報の取扱について

公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団

当財団では、区民のスポーツ・レクリエーション活動を通して、「生涯スポーツ社会」の実現を目指し、効率的な事業実施など、区民サービスの向上に努めております。お預かりした個人情報を安全に管理することが、当財団の重要な社会的責務であると認識し、以下の取り扱いを実施いたします。

内容をご確認いただき、ご同意の上お申し込み(ご参加)ください。

1. お客様の個人情報(氏名、住所、連絡先等)は、当財団の事業案内、緊急時の対応、事業の円滑な実施・運営、サービス及び情報の提供、各種アンケート、広報やPR活動等に必要な範囲で利用させていただくためにお預かりいたします。また、事業の特性上、特定の機微な情報(身体・精神障害、保健医療に関する事項)を取得することがございます。取り扱いについては、厳正に管理いたします。
2. お預かりした個人情報は、当財団が定める「個人情報保護方針」等に基づき、適切な管理に努めるとともに、事務局次長を個人情報管理責任者とし、責任を持って管理いたします。
3. 個人情報のご提供は、お客様の任意です。ただし、事業の円滑な運営等に必要な最低限の個人情報についてもご提供いただけない場合は、事業へのご参加はできませんのでご了承ください。
4. 当財団は、法令等による場合を除いて、ご本人からの同意を得ない限り、個人情報を第三者に提供いたしません。
5. 当財団は、ご本人が容易に認識できない方法による個人情報の取得は行っておりません。
6. 事業の実施内容により委託業者に個人情報を預託(委託)する場合がありますが、その場合は、十分な個人情報の保護水準を満たしている者を選定し、その委託先に対し個人情報の漏えいや再提供等がないよう、契約により義務付け、適切な管理を実施させます。
7. お客様には、ご自身に関する個人情報の開示を求める権利、その結果により訂正や削除を求める権利があります。開示や訂正等を希望される場合には、当財団までお問い合わせください。

「公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団 個人情報の問合せ窓口」

TEL 03-3417-2811

受付時間 9:00～17:00 (土・日・祝日、年末年始を除く)

公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団は「プライバシーマーク」使用承諾事業者として認定されています。



世田谷区立総合運動場(世田谷区大蔵4-6-1) 周辺案内



路線バスのご案内

📍 『区立総合運動場』

玉31 成城学園前駅 ~ 二子玉川駅

玉32 二子玉川駅 ~ 美術館

📍 『成育医療研究センター前』(徒歩7分)

渋24 成城学園前駅 ~ 渋谷駅

等12 成城学園前駅 ~ 等々力

用06 成城学園前駅 ~ 用賀駅

渋26 調布駅南口 ~ 渋谷駅

